

平成27年度市政運営の基本方針 ～「郷土愛あふれる藤沢」の更なる発展に向けて～

I 基本的な考え方

《郷土愛あふれる藤沢の実現》

平成27年度は、私の今任期の最終年度にあたります。

私は、市長就任以来、様々な課題を解決し、市民の皆さんによって守られてきた多様な文化、豊かな郷土の歴史という大きな財産を大切に市政運営に当たってきました。

平成24年度については、まずは失われた信頼を回復し、市民に開かれた信頼される市政を構築するため、「法とモラルを守る藤沢」をはじめとした5つのビジョンに基づく「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、多くの課題の解決に取り組みました。

平成25年度は、「実感」「共感」「存在感」を市政運営のテーマに、組織改正をはじめ、郷土づくり推進会議の設置や新たな行財政改革への取り組みなど、藤沢の未来に向けたまちづくりを推進する基盤づくりを進めてきました。

平成26年度は、市政運営のテーマを「魅力」「活力」「創造力」としました。少子・超高齢社会にしっかりと対応し、市民の皆さんが藤沢市で学び、働き、いつまでも健康で元気に暮らし続けることができるよう、これまでの総合計画の仕組み自体を転換し、市民ニーズに柔軟に対応できる仕組みとなる「藤沢市市政運営の総合指針2016」をスタートさせました。そして、長年の懸案であった本庁舎の再整備にも着手いたしました。

失われた信頼の回復から始まった平成24年度、未来に向けたまちづくりへの「歩」を進めた平成25年度、そして、平成26年度は、市民の皆さまの信頼と共感を「帆」に受け、新たな仕組みづくりを進めています。

ご存知のとおり、藤沢市は、「主婦が幸せに暮らせる街」ランキングで、全国1位となりました。この結果は、市民の皆さんと職員が一緒になって、先人が守り育ててきた自然や歴史、文化を大切に引き継ぎ、市民生活の質的向上を目指すまちづくりに懸命に取り組んできたことが、バランスの良い住みやすいまちとして評価を受けたもので、私としても大変名誉なことであり、嬉しく思っています。

平成27年度は、主婦だけでなく、すべての市民の皆さんがもっと幸せに暮らせるまちづくりを進め、「郷土愛あふれる藤沢づくり」がしっかりと実を結ぶようにしたいと考えています。

《人の和で未来へつなぐ》

急速な少子・超高齢化の進展や全国的な人口減少という「2025年問題」がクローズアップされています。そして、この2025年問題以外にも、公共施設の再整備やインフラの長寿命化への対応など、様々な課題があります。私たちは

市民の視点でこうした課題を捉え、まちづくりの礎となる「人の和」「人の絆」や「つながり」を市民の皆さんと一緒に育む中で、様々な主体の役割分担に基づく「マルチパートナーシップ」により、将来にわたって活力あるまちづくりを進めていく責任があります。住みやすい街として評価を受けているこれまでの街づくりを強みとして、新たな藤沢の活力を生み出すため、職員の皆さんが各地の自治体の状況を積極的に自分の目で確かめ学ぶことにより、施策に反映させていただきたいと思います。

豊かな自然環境や後世に伝えるべき街なみは、藤沢が育んできた歴史や文化そのものであり、現在を生きる私たちにとってかけがえのないものです。

こうした自然や歴史、文化を損なうことなく、人を惹きつけ、賑わいを創出してきた郷土の伝統や魅力を百年を超えて継承しながら、さらに新しい文化や価値を創造し、「人の和」でバランスのある郷土愛あふれる藤沢づくりを進め、次世代に誇れる明るい未来へとつなげていく必要があります。

《もっと元気に！》

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことを契機に、健康、生涯スポーツ、国際交流、観光振興、経済活性化などの取組を進め、藤沢を「元気」あふれるまちにしていきたいと思います。

また、健康づくり・生きがいづくりを進め、市民が元気になる取組が重要だと感じています。様々な支援を必要とする人が元気になるためにも、どのような支え合いの仕組みが必要か、皆さんに考えていただきたいと思います。そして、バリアフリー等にも積極的に取り組み、全ての「人」を元気にしていきます。

圏央道がまもなく藤沢まで開通します。様々な地域との交通アクセスが飛躍的に向上し、本市にとっては願ってもない追い風となるでしょう。この地の利を活かして多くの魅力を発信するとともに、訪れる人々には「おもてなし」の心で接し、より豊かな魅力を創造することで「まち」を元気にしていきます。

私たちが日本各地を訪れる際、藤沢の認知度が今ひとつで残念に思うことがあります。皆さんも経験はありませんか。今年から来年にかけてシティプロモーションを本格化させますが、是非皆さんも藤沢の知名度アップに協力してください。そのことが、観光誘客や本市への移住にもつながり、藤沢の元気度がさらにアップしていくことは間違いありません。

そして、これらの取組には、何よりも職員の皆さん一人ひとりが明るく元気に仕事に取り組み、市民の皆さんに元気を伝えていくことが重要です。健康に留意し、笑顔を絶やさず市民サービスに取り組んでいただきたいと思います。

平成27年度当初予算編成に当たっては、「マルチパートナーシップ」による「人とまちの元気」を高める施策や事業を中心に進めていきます。具体的な内容は、この後の施策方針、組織運営方針、予算編成方針に示しますので、市民の声を広く施策に反映させることを基調に、しっかりとした取り組みをお願いします。

II 施策方針

都市像である「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～」の実現を目指して、長期的な視点を踏まえながら喫緊の重要課題に確実に対応する中で、特に、次に掲げる施策を「平成27年度最重点事項」として取り組みます。



みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波をはじめ風水害・雪害など、災害に対する不安・脅威は依然として高く、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせるよう、早期に、かつ着実に対応する必要があります。

- ・ 更なる避難の迅速化と安全性の向上、防災備蓄資機材の充実など、防災・減災への取組を推進します。
- ・ 災害後の復興までの道のりを定める仕組みの充実、財源の確保などの取組を推進します。

みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

消費増税後、実感のある景気回復には至っておらず、地域経済を循環させ、市内産業の活力を創出するためには、ハード・ソフトの両面から施策をバランスよく進める必要があります。また、元気都市藤沢の更なる発展に向け、新たな魅力の創造、発信により国内外からの誘客と相互交流を進める必要があります。

- ・ 藤沢駅周辺の賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備を推進します。
- ・ 「健康と文化の森」を中心とした北部地域の都市基盤整備について、着実な前進が実感できるよう取り組みます。
- ・ 地産地消を中心とした農水産業や市内企業が連携した市内産業の「元気づくり」を一層強化します。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、地域経済の活性化、観光誘客、国際交流、生涯スポーツ、バリアフリーを推進します。
- ・ 藤沢の認知度を向上し、魅力の再発見・創出を図るため、統一されたコンセプトのもとに、シティプロモーションを推進します。
- ・ 国内外の様々な大会等の招致、大会終了後の観光・各種イベントへの誘客事業等に積極的に取り組みます。

みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢の魅力の一つである歴史、郷土文化がもたらす資産を保全・継承するとともに、個性あふれる市民の文化芸術活動を支援していく必要があります。また、市民生活の根幹は地域にあり、暮らしやすさを高めることは、地域に誇りや愛着を持つことにつながります。13地区を基本にまちづくりの課題をしっかりと捉える中で、市民の誇りを育み、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

- ・ 大切に継承されてきた歴史・郷土文化を未来に継承し、発展させる場づくりと人づくりに取り組みます。
- ・ 新たに創造される文化・芸術の価値・魅力を身近に親しみやすく伝えるための施策を展開します。
- ・ 「街なみ百年条例」に基づく歴史的、文化的な資源の保全・継承と景観まちづくりを具体的に推進します。
- ・ 地域での様々な活動を支援し、地域コミュニティの絆や人と人とのつながりを強める取組の全市展開とネットワークづくりを推進します。
- ・ NPOや地域など様々な主体とのパートナーシップを強化します。
- ・ 郷土づくり推進会議をはじめ、様々な地域団体と地域での暮らしやすさを高める取組を更に進めます。

みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子ども・子育て新制度や総合教育会議の設置、教育大綱の策定等を見据えた総合的な教育政策を実施する必要があります。また、人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、学校や市民、関係団体と行政が連携・協力して子どもたちを支え、子どもたちが元気になるまちづくりを進める必要があります。

- ・ 様々な事業の展開により、待機児童ゼロを目指します。
- ・ 乳幼児期から青年期まで、子どもの成長過程を一貫して捉え、切れ目なく横断的に連携した取組を進めます。
- ・ 一人ひとりの子どもや家庭の状況に応じた様々な支援を推進します。

みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

すべての市民が住み慣れた地域において自分らしい暮らしを継続できるよう、地域包括ケアシステムにおいて「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援サービス」等が横断的に提供される仕組みづくりを進める必要があります。また、その仕組みを地域で支えあう体制づくり、コミュニティづくり、生きがいつくりへ発展させていくことが重要となります。

- ・ 住み慣れた地域において自分らしい暮らしを続けられるよう、藤沢版地域包括ケアシステムの仕組みを構築し、実行します。
- ・ 「2025年問題」について、市内プロジェクトにより、将来の人口構成や市民ニーズ等を的確に捉えた取組を具体化します。
- ・ 健康増進や地域コミュニティの醸成に向けた生涯学習の取組を一層強化します。

Ⅲ 組織運営方針

横断的連携による取組をはじめ、職員の元気と能力を最大限に引き出す組織、発揮する職員を育成するため、次の事項を組織運営の方針とします。

市民に信頼される行政運営

- ・ 藤沢市における法令の遵守に関する条例の理念を徹底し、公正かつ透明性の高い職務を遂行します。
- ・ 内部統制制度を更に強化させ、職員一人一人のリスク管理意識を高め、適正な業務執行に努めます。
- ・ 市民の模範となるよう、綱紀を粛正し、常に自覚と責任を持った言動、行動をします。

「スマート行政」の推進

- ・ 職員一人一人が、「すばやい・手ぎわよい・気のきいた」市民サービスの提供主体として、「スマート行政」を実践します。
- ・ 「新・行財政改革基本方針」の基本的な考え方である4つの視点から、その成果が実感できるよう3つの改革を進めます。
- ・ 「新・行財政改革 実行プラン」は平成27年度が中間年次となることから、取組の進捗状況を再確認し、目標達成に向けて着実に取り組みます。

人材育成と配置の適材適所

- ・ 「市役所は、市民の役に立つ所」であることを意識し、職員一人一人が自ら考え、行動し、能力や技術を高めることで、市民および職員同士の信頼を得られる人材を育成します。
- ・ 広い視野を持った職員を育成するため、研修体制をさらに充実させるとともに、国や他の自治体との人事交流を積極的に進めます。
- ・ 風通しの良い職場づくりに努め、職員一人一人の意向や、適性、能力を常に把握し、適材適所の配置を積極的に進め、モチベーションの向上を図ります。
- ・ これらにより、市役所全体の組織力を高め、市民サービスのさらなる向上に努めます。

ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女の区別なく家事・育児をはじめとする生活と仕事を両立できる環境を整え、職員一人一人が業務に対する満足度、意欲の向上を図るとともに、その成果が市民サービスに反映されるよう取り組みます。
- ・ 全ての業務で効率化に取り組み、職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

IV 予算編成方針

市政運営の基本的な考え方を前提に、平成27年度の施策、組織運営と人材育成を確実に推進していくために、次の3点を予算編成における方針として示します。この方針に基づく具体、詳細な事項については、予算編成基準、予算編成事務要領で示していきます。

市民視点の予算編成

- ・ すべての事業について、成果や優先順位を検証し、見直すべき事業は見直し、必要な事業には投資するなど、メリハリある予算編成を行っていきます。
- ・ 前例に捉われず、その背景や根拠、社会経済情勢等、資源のストックとフローを再確認した上で予算編成を行っていきます。
- ・ 行政課題を、市民ニーズや市民生活における課題の視点から見つめ直し、市民の視点から予算編成を行っていきます。

市民ニーズに沿った事業展開とマネジメント

- ・ 市政運営の総合指針における重点事業だけでなく、各部門計画においても市民生活の実情を捉え、市民ニーズを十分に把握し、計画行政を確実に行っていきます。
- ・ 計画、事業の実行、評価、見直し、そして改善を絶えず実施していきます。

健全財政の維持と未来への「備え」

- ・ 普通交付税不交付団体として財政的に自立した自治体であることを前提として、新・行財政改革全体の成果指標である財務の視点で定めた、健全化判断比率に対する藤沢市独自の指標に基づいて、今後も健全財政を維持していきます。
- ・ 庁舎整備などの公共施設の老朽化、少子・超高齢化などに対応できるよう、財政面においても今から十分な準備を行う必要があります。特に公共施設の再整備にあたっては、基金への積立により、未来に対しての「備え」を確実に実行していきます。